

項目	確認事項	届出内容	
基本情報	大学等名1(代表大学等)	富山県立大学	
	大学等名1(代表大学等)※カナ	トヤマケンリツダイガク	
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F116210105329	
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	富山県	
	大学等名1(代表大学等)学校種別	公立大学	
	科目名	インターンシップA、インターンシップB	
	学部・研究科等名	工学部	
	担当教職員名・役職	キャリアセンター所長 坂村芳孝 等	
	受講者数実績年度	令和2年度	
	受講者数※インターンシップ参加者数	162	
	受入企業等数	118	
	受入企業等名	学生の希望に応じてマッチングするため、個人企業名は特定しない。	
	インターンシップの分類	3.海外インターンシップ	
		5.他県をまたぐ広域インターンシップ	
6.低学年（大学1年次～2年次程度）からのインターンシップ			
7.大学院生を対象とした研究インターンシップ			
8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ			
9.中小企業でのインターンシップ			
10.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のインターンシップ			
11.その他			
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	単位取得要件を満たしていれば、分類は問わない。		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい	
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事	
		2.企業等における課題の解決（例：ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等）	
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容		
1-3.上記回答内容に関する詳細	主として富山県内（県外でも可）の企業または研究機関で実習を行う。実習内容は、実習先によって異なるが、試験、設計、製造、解析、調査などである。実習指導者の指示に従って実習を遂行し、修了後に「インターンシップ報告書」を提出する。		
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい	
	2-2.該当するインターンシップの内容	2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している	
		6.当該インターンシップは、選択科目として実施している	
		8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している	
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容		
	2-3.当該インターンシップを実施する年次	大学 学部3年	
2-4.当該インターンシップで付与される単位数	大学 2単位		
	大学 1単位		

	2-5.上記回答内容に関する詳細	3年次を対象に、キャリア形成科目の1科目として、基本的に夏季休業期間中に5日間以上の日程で実施している。企業の製造工程などで実務を体験し、大学で修得した知識の意義・手法等を再認識すると同時に、企業への理解を深め、職業選択の予備知識を養う。
要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている
		2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている
		4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
		2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	インターンシップ中はもとより、事前事後においても、必要に応じて学生が大学等において教職員と面談を実施する体制を整えている。
3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	履修登録時に担当教員により学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促すためのオリエンテーションを実施している。学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守等を身に付ける事前講習等を行っている。学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行うことを目的に、学内にて受入企業説明会を実施している。	
3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	就業体験と自らの学びがどのようにつながったかを振り返る目的で、インターンシップ後にレポート課題の提出を必須としている。	
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	インターンシップ中はもとより、事前事後においても、必要に応じて学生が大学等において教職員と面談を実施する体制を整えている。	
要素	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	

④	4-3.上記回答内容に関する詳細	インターンシップ中はもとより、事前事後においても、必要に応じて学生が大学等において教職員と面談する体制を整え、レポート課題の提出により、大学で修得した知識の意義・手法等を再認識すると同時に、企業への理解を深め、職業選択の予備知識を養うよう指導を行っている。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合	実施期間10日間、5日間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	県内高等教育機関が合同で組織するインターンシップ協議会の働きかけにより、当該インターンシップにおいては、すべてのプログラムにおいて、5日間以上（インターンシップAの場合は10日間以上）の実施期間を確保している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している
		2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
		4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	県内高等教育機関が合同で組織するインターンシップ協議会から県内産業界への働きかけにより、当該インターンシップにおいては、就業体験を伴う5日間以上のプログラムを設計している。学内にて開催する受入企業事前説明会には、上記プログラムを提供する企業が参加し、直接学生に対して実施内容を説明し、事前の調査・研究を促している。	
6-3.上記回答内容に関する詳細		
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	別途提出済み
問い合わせ先	大学等名	富山県立大学
	担当部署名	教務課学生係
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	0766-56-7500
	メールアドレス	<a href="mailto:r-matsuda@pu-toyama.ac.jp">r-matsuda@pu-toyama.ac.jp</a>